

（仮称） 守谷SAスマートIC オープンハウス

令和5年12月22日～12月24日

守谷市

目次

1. スマートインターチェンジとは	・ ・ ・ ・ ・	P2
2. 上位計画の位置付け	・ ・ ・ ・ ・	P5
3. 周辺開発計画	・ ・ ・ ・ ・	P6
3. 現在の検討状況	・ ・ ・ ・ ・	P7
4. 今後の進め方	・ ・ ・ ・ ・	P9

1. スマートインターチェンジとは

(1) スマートインターチェンジとは

スマートインターチェンジ（スマートIC）は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

(2) SA・PA接続型とは

スマートICのうち、高速道路との接続箇所が、サービスエリア・パーキングエリアであるものです。既存の施設を活用することにより、比較的容易にアクセス路を確保することができます。



SA・PA接続型イメージ図

(3) 本線直結型とは

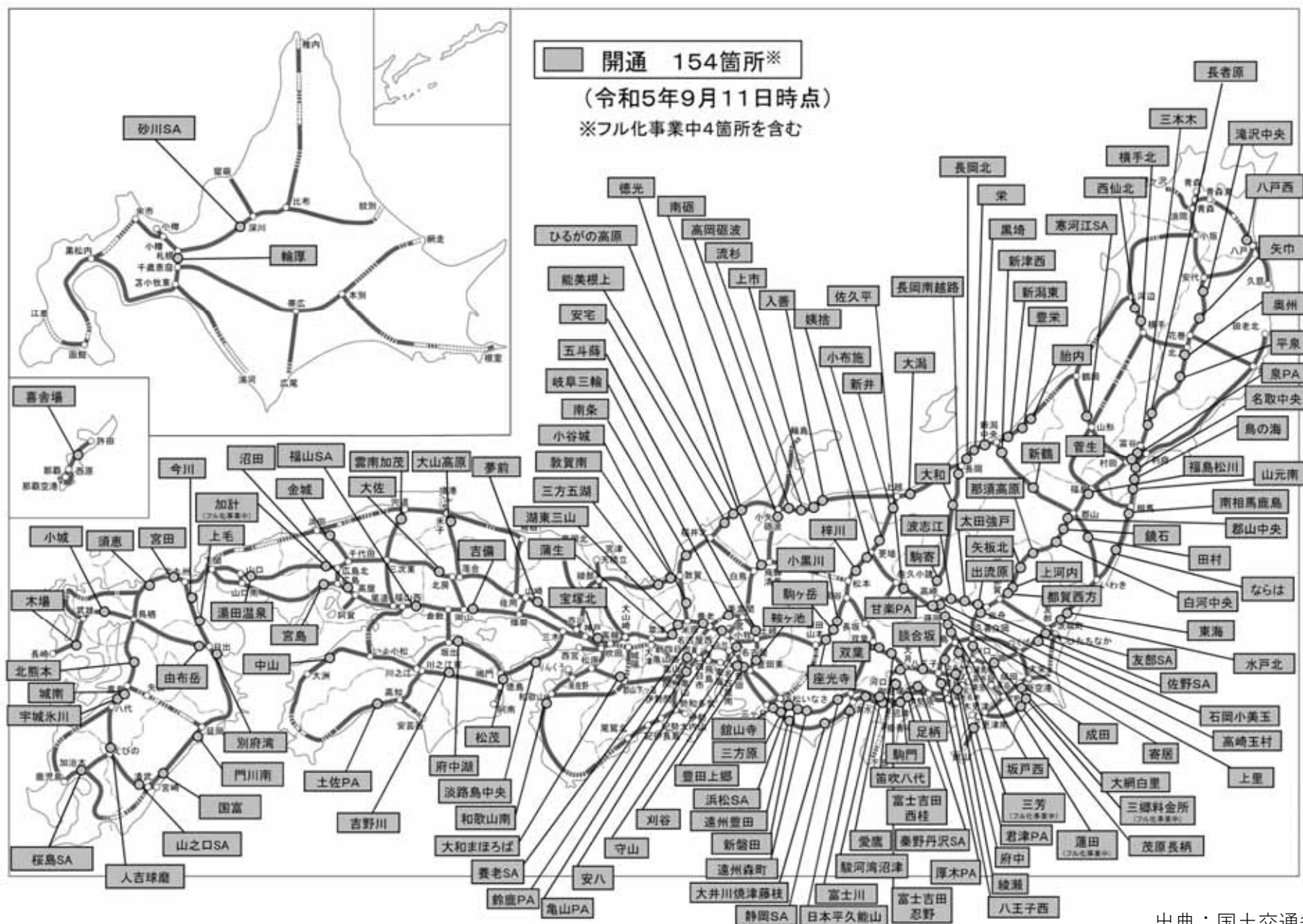
スマートICのうち、高速道路本線へ直接アクセス路を接続させるものです。サービスエリア・パーキングエリアの存在しない箇所に設置することができます。



本線直結型イメージ図

1. スマートインターチェンジとは

(4) 全国のスマートインターチェンジ開通箇所図



出典：国土交通省HPより

1. スマートインターチェンジとは

(5) 国による新規準備段階調査着手箇所の採択(令和5年9月8日)

スマートインターチェンジ※1の新規準備段階調査着手箇所

スマートインターチェンジの名称(仮称)※2	検討位置	路線名
もりや 守谷SA	茨城県守谷市	常磐自動車道(柏IC～谷和原IC間)
つちうら 土浦	茨城県土浦市	常磐自動車道(桜土浦IC～土浦北IC間)
えなきょう 恵那峡SA	岐阜県恵那市	中央自動車道西宮線(中津川IC～恵那IC間)
おおやまだ 大山田PA	三重県桑名市	近畿自動車道名古屋亀山線(桑名東IC～桑名IC間)
こうよう 高陽	広島県広島市	山陽自動車道吹田山口線(広島東IC～広島IC間)
やすぎ 安来	島根県安来市	一般国道9号安来道路(安来IC～東出雲IC間)
くるめみなみ 久留米南	福岡県久留米市	九州縦貫自動車道鹿児島線(久留米IC～広川IC間)

※1 スマートインターチェンジとは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、専らETCを搭載した車両が通行することを目的としたインターチェンジです。

※2 スマートインターチェンジの名称は仮称であり、正式な名称は、地元や利用者のご意見等も踏まえて決定されます。

出典：国土交通省HPより

(6) 準備段階調査とは

国として必要性が確認できる箇所について選定した上で、国が調査を実施するので、選定された箇所では、関係機関で構成される「準備会」を新たに設置し、調査・検討の一部を国が実施することで、計画的・効率的な準備・検討を行う。

2. 上位計画の位置付け

(1) 守谷SAスマートIC

「守谷市都市計画マスタープラン」等において、新たなスマートIC設置を位置づけている。

第三次守谷市総合計画（R4.3策定）

道路網について、都市計画道路、守谷SAスマートICの早期完成が求められています。

守谷市都市計画マスタープラン （R2.3策定）

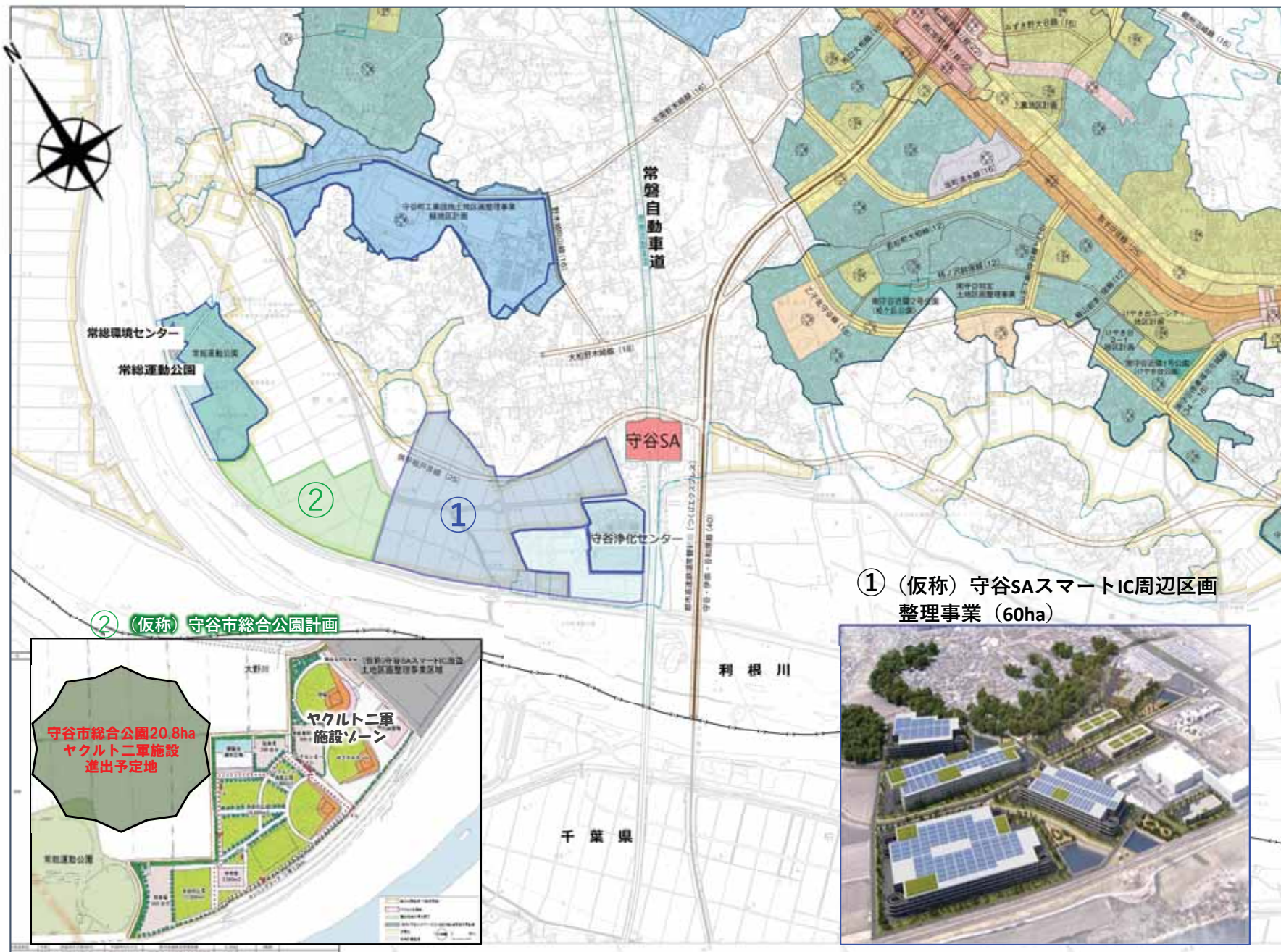
- ・市域全域で広域交通利便性を高めるため、広域幹線道路整備，それらと接続する常磐自動車道スマートインターチェンジ（SIC）の開設の検討などを進めます。

- ・常磐自動車道守谷サービスエリア（SA）を活用したスマートインターチェンジ（SIC）の開設が検討・構想されており，SIC周辺を複合産業拠点と位置づけ，産業機能の立地誘導を検討します。



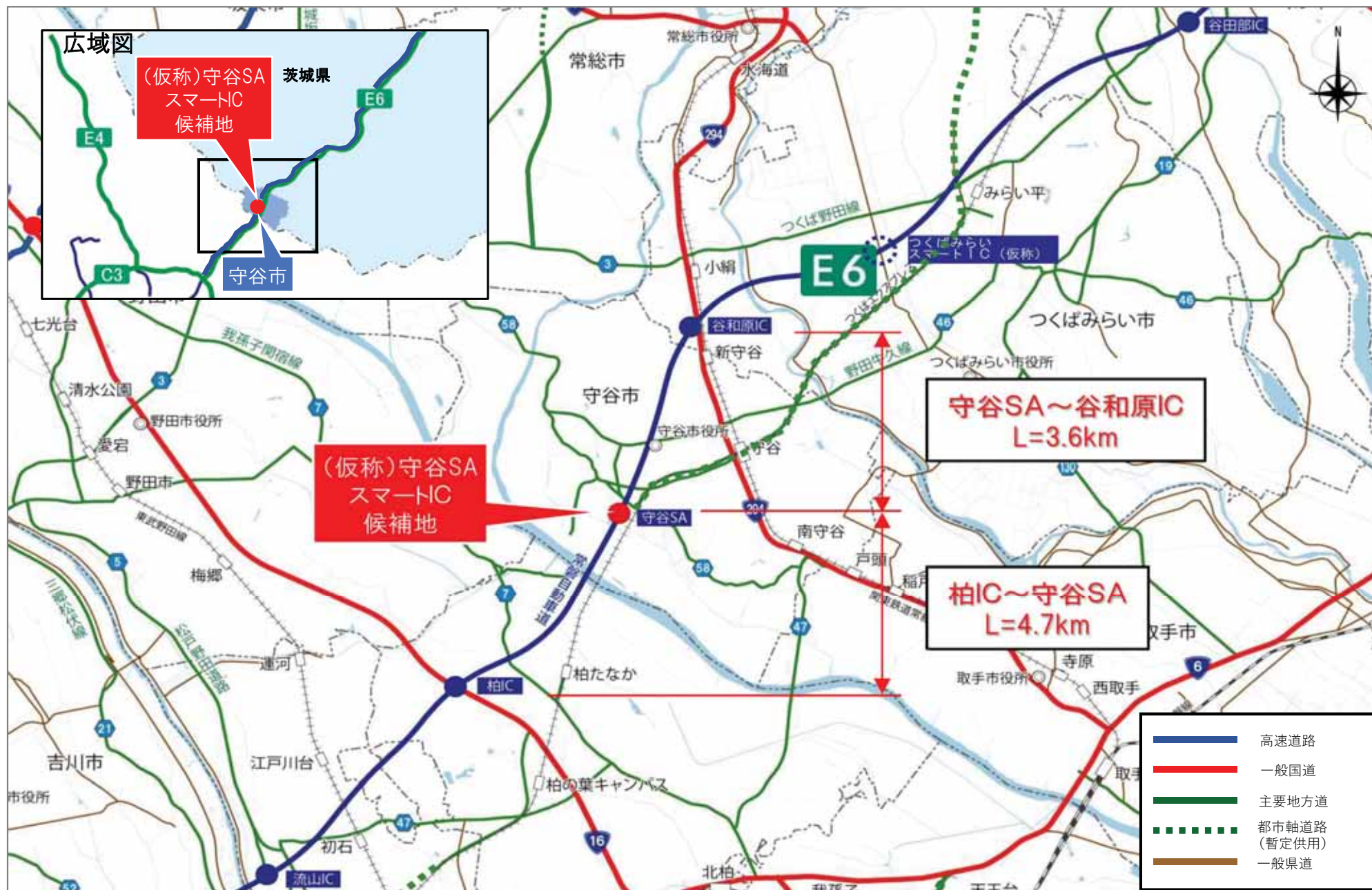
出典：守谷市都市計画マスタープラン

3. 周辺開発計画



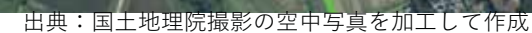
3. 現在の検討状況について

(1) 路線名 常磐自動車道



(2) 連結位置及び連結予定施設

常磐自動車道 茨城県守谷市大柏（上り線）、守谷市野木崎（下り線）



4. 今後の進め方

(1) 準備段階調査 (R5.9.8国による採択)

スマートインターチェンジの検討・整備について

- スマートICの準備段階(地方での計画検討・調整段階)において、国として必要性が確認できる箇所等について、箇所を選定し、国が調査(直轄調査)を実施(準備段階調査)。
- 準備段階調査における準備会での検討や調整が整い、関係機関で構成される地区協議会で決定された実施計画書が提出された箇所につき新規事業化。

